

きりゅう 河川通信

平成25年11月

第56号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

1. 桐生出張所管内の平成25年度工事発注及び進捗状況

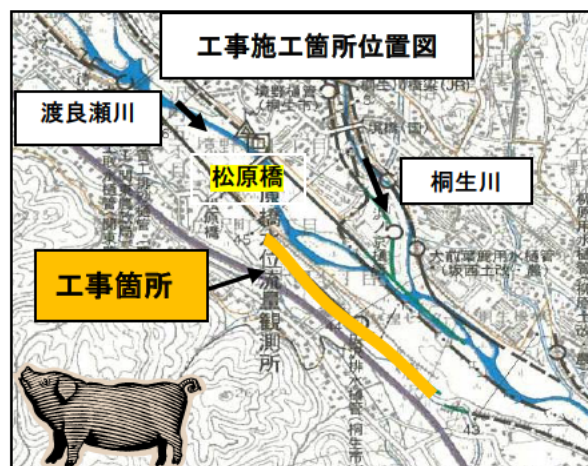
	工 事 名（工事場所）	主な工事内容	工期	施工会社名	
①	H25桐生管内維持管理工事 （桐生出張所管内）	堤防の除草や緊急的な補修等	H25.4. 1～ H26.3.31	大協建設（株）	継続
②	H24原宿町地先外堤防法面補修工事 （桐生市広沢町）	堤防法面の補修工事	H25.6. 7～ H26.3.25	岩崎工業（株）	継続
③	H24広沢町間ノ島地先堤防補強工事 （桐生市広沢町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.7.12～ H26.3.25	岩崎工業（株）	継続
④	H24広沢町地先堤防補強工事 （桐生市広沢町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.7.25～ H26.3.25	河本工業（株）	継続
⑤	H24桜木町地先堤防補強工事 （桐生市桜木町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.6.14～ H26.3.25	河本工業（株）	継続
⑥	H24相生町地先堤防補強工事 （桐生市相生町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.7.26～ H26.3.25	田中建設（株）	継続
⑦	H24相生町一丁目地先堤防補強工事 （桐生市相生町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.8.10～ H26.3.25	池下工業（株）	継続
⑧	H24元宿町地先堤防補強工事 （桐生市元宿町）	堤防の川側に盛土を行う補強工事	H25.6.14～ H26.3.25	河本工業（株）	継続

①H25桐生管内維持管理工事

この工事は、年間を通じて堤防除草や、塵芥処理その他の維持補修を行うものです。堤防除草は、2回目も終わりました。2回目の除草は刈り取った草をその場におくことになっています。不都合がありましたら、桐生出張所へご連絡をお願いします。ご迷惑をかけて、大変申し訳ありません。

②H24原宿町地先外堤防法面補修工事

この工事は、渡良瀬川での堤防法面補修工事で、イノシシが損傷した堤防法面を補修するとともにブロックマット等で保護するものです。現場は、松原橋右岸下流です。完成は来年2月末の予定です。近隣の皆様には、堤防天端の通行止めなど、ご不便とご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



- ③H24 広沢町間ノ島地先堤防補強工事
- ④H24 広沢町地先堤防補強工事
- ⑤H24 桜木町地先堤防補強工事
- ⑥H24 相生町地先堤防補強工事
- ⑦H24 相生町一丁目地先堤防補強工事
- ⑧H24 元宿町地先堤防補強工事

この工事は渡良瀬川の洪水に強い堤防を造るため、川側に盛土工事を行います。

現場は、昭和橋右岸から桐生大橋右岸間と桐生大橋左岸からJR両毛線左岸間工事を行います。この工事によって工事箇所への立ち入り規制や堤防天端の道路規制等行うことになります。しばらくの間ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。



2. 第1回広沢町一丁目防災ワークショップが開催しました

10月24日(木)に広沢町一丁目集会場で第1回の防災ワークショップが開催し、49名以上の住民の皆さまが参加しました。

この取り組みは、広沢町一丁目に洪水の危険が迫ったとき「私の身の周りでは、どのような被害が起きるのか」「家族や近所のみなさまが、自主的に安全・すみやかに避難するにはどうしたら良いか」災害時の安心・安全な避難について考え、地域防災を高めることを目的としています。

初回の今回は、事務局の開催目的の説明があり、次にアイオン台風時の被害写真の紹介などがありました。そして後半は、3つのグループに分かれて、地図を見ながら地区ごとの危険箇所の確認などを行いました。この後、数回のワークショップで「地域防災の向上」を目指していきます。

第1回ワークショップにお集まりの皆さん



3. 「第6回水辺で遊ぼう2013」が開催されました。-松原橋公園水辺の楽校-

「水辺で遊ぼう2013」が9月29日、桐生市広沢町6丁目の渡良瀬川河川敷（松原橋公園内）で開催されました。この会は、「誰でも安全に川で遊ぼう」というイベントで、市民団体の「川づくりネットワークきりゅう」が中心となって、桐生市と渡良瀬川河川事務所が共催しているもので、今年で6回目の開催となりました。今回のメニューは多彩で、「水辺体験プログラム」「防災教育プログラム」「野外活動プログラム」の3つのプログラムで構成され、色々な活動を行いました。第6回目の開催で初めて、ゴムボートによる川下りを実施したり、会場では水生生物や昆虫の観察、竹とんぼ作り、破堤模型による実験、公園内の昆虫を捕まえたりするなど、とても元気よく楽しんでいました。来年も大勢の子供たちの笑顔に触れられることを楽しみにしています。



ボート下り体験



破堤模型による実験



水生生物の観察と解説



水生生物の採取

4. 水質事故対策の勉強会10月23日（水）開催

渡良瀬川沿川の8市町村から水質事故に対応する関係者約85名が渡良瀬川河川事務所に集まり、河川に油や有害物質が流出したときの調査方法や対策について勉強会を開催しました。NPO法人自然エネルギー・環境協会の講師により、水槽に油を垂らし、油回収の基礎知識を学びました。参加者は熱心に見学していました。

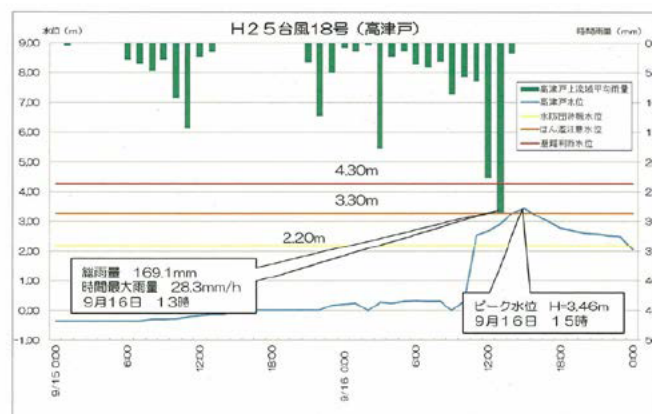
桐生出張所管内でも、年に数回は油の流出があり、そのたび苦勞して処理しています。流域の皆様におかれては、くれぐれも油を水路や川に流出させないように、日々の点検や対策をお願いします。



油回収実験状況

5. 台風18号の出水状況

9月15日～16日にかけて、台風18号が大雨をもたらし、桐生市を含む渡良瀬川上流部でも出水となりました。高津戸地点では、総雨量が160mmを越えて、16日午後には数時間ですがはん濫注意水位3.30mを上回り、「状況把握業務」により、桐生出張所管内の渡良瀬川・桐生川を河川巡視しま



した。その後、台風26号及び27号も関東地方に接近し大雨をもたらしましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。

今後も局地的豪雨の時には「川の防災情報」から降雨量や河川水位などの状況を確認しましょう。



◆特別警報の運用が8月30日から開始されています。

気象庁は30日、豪雨などで重大な災害が起こる恐れが高まった場合に発表する特別警報の運用を始めました。大雨、暴風、高潮、津波、大雪、暴風雪の6種類を新設し、それぞれの地域で「数十年に1度の現象」を基準に市町村単位で発表します。大雨特別警報は、発表の目安とする指標として、「三時間雨量」と土砂災害の危険度を示す「土壌雨量指数」などが五十年に一度となる数値を地域ごとに決定しておき、その数値を超えた場合に発表します。「特別警報」が発表されたら、お住まいの地域は非常に危険な状態です。直ちに命を守る行動をとってください。詳しく気象庁ホームページ <http://www.ima.go.jp> をご覧下さい。

特別警報の種類、発表基準(気象庁ホームページより抜粋)

現象の種類	発表基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは数十年に一度の強風の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により
高潮	暴風が吹くと予想される場合
波浪	高潮になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合



【川づくりネットワークきりゅう】 住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で、懇談会を通常は桐生市民活動推進センター「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。11月の懇談会は、6日です。

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ
渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
桐生川

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryu/index.htm>



出張所の位置図

★ 編集後記 ★

9月は台風18号の襲来により全国各地に被害をもたらしました。桐生出張所管内は幸いにも大きな被害はありませんでした。

11月から管内の工事が本格的に始まります。ご迷惑をお掛けしますがご理解の程お願い致します。

本紙面へのご意見等お寄せ下さい。よろしくお願いします。